

## 参考資料 3

## 自治体のアウトソーシング等の現状（「自治体 P P P 導入に関するアンケート結果」）

## 1. 調査概要

自治体のアウトソーシング等の現状を把握するため、本研究会では「自治体チャンネル」(弊社発行の自治体等向け月刊無料情報誌) 2005年12月号同封の形で「自治体 P P P 導入に関するアンケート調査」を実施した。アンケート調査の回収状況は、図表1の通りである。

図表1：アンケートの回収状況

	対象自治体	回収数	回収率(%)
都道府県	47	17	36.2
市区	779	228	29.3
町村	1,385	195	14.1
合計	2,211	440	19.9

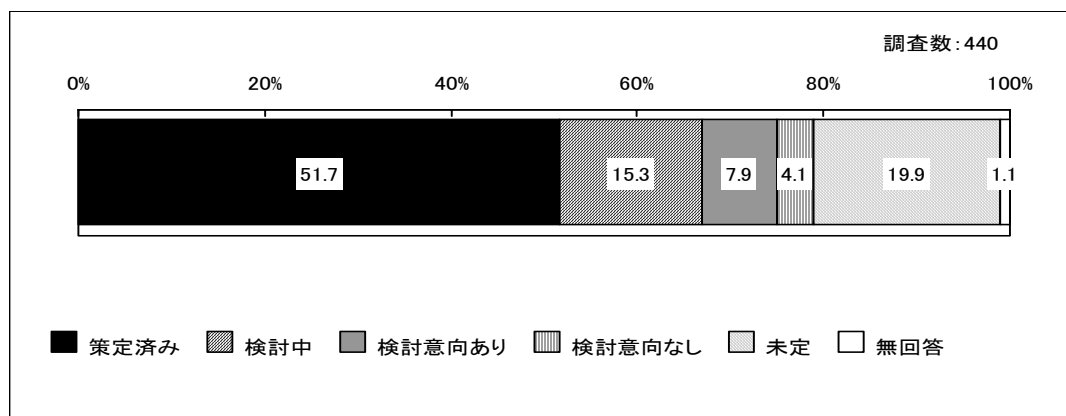
## 2. 官民の役割分担に関する全庁的な方針の有無

～策定済みの自治体が半数を超え、検討中等も含めると約4分の3の自治体が方針策定に前向き～

官民の役割分担についての全庁的な方針の有無について聞いたところ、「策定済み」が51.7%と最も多く、過半数の自治体が既に策定を終えていることが明らかになった。これに「検討中」「検討意向あり」をあわせると74.9%なり、約4分の3の自治体が方針の策定について前向きな回答となった。

方針の内容は、「指定管理者制度導入指針等」が最も多く73.8%、ついで「外部委託(P P P)推進に係る基本方針等」(22.3%)、「P F I 導入基本方針等」(8.7%)であった。こうしたことから、自治体においては、案件の多い指定管理者制度を中心に官民の役割分担の策定・検討が進められていることが明らかになった。

図表2：官民の役割分担に関する全庁的な方針の有無



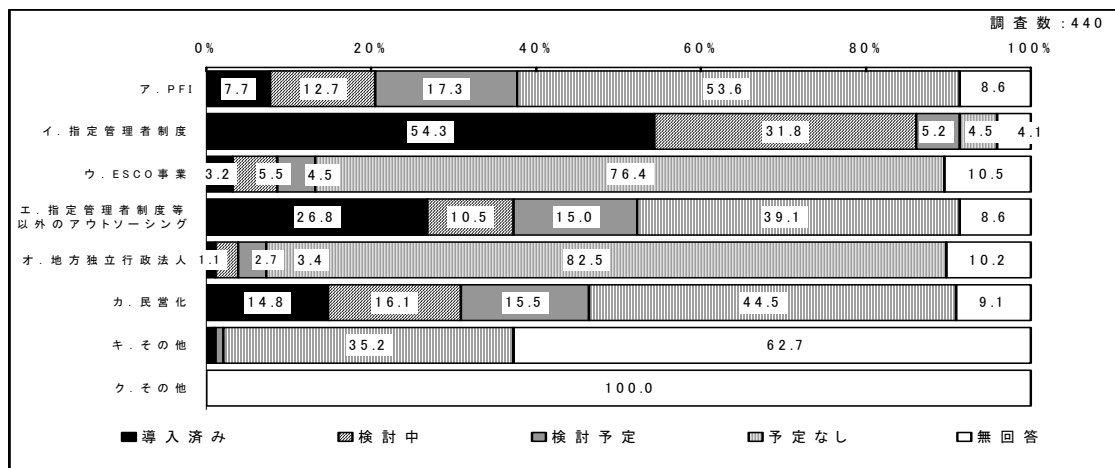
### 3. PPP手法の導入状況

～導入済みの手法では指定管理者制度が54.3%と最も多い～

導入が最も多いPPP手法は「指定管理者制度」であり、「導入済み」54.3%、「検討中」(31.8%)、「検討予定」(5.2%)を合わせると、ほとんどの自治体(91.3%)で指定管理者制度の導入を図っていることが明らかになった。

次いで多いPPP手法は「PFI、指定管理者制度、ESCO事業以外のアウトソーシング」であり、「導入済み」「検討中」「検討予定」を合わせると52.3%と、約半数の自治体で検討している。「民営化」は、「導入済み」「検討中」「検討予定」を合わせると46.4%、「PFI事業」は事例数が少ないことから「導入済み」の割合は低いが、「検討中」「検討予定」まで含めると37.7%が導入を検討している。

図表3：PPP手法の導入状況



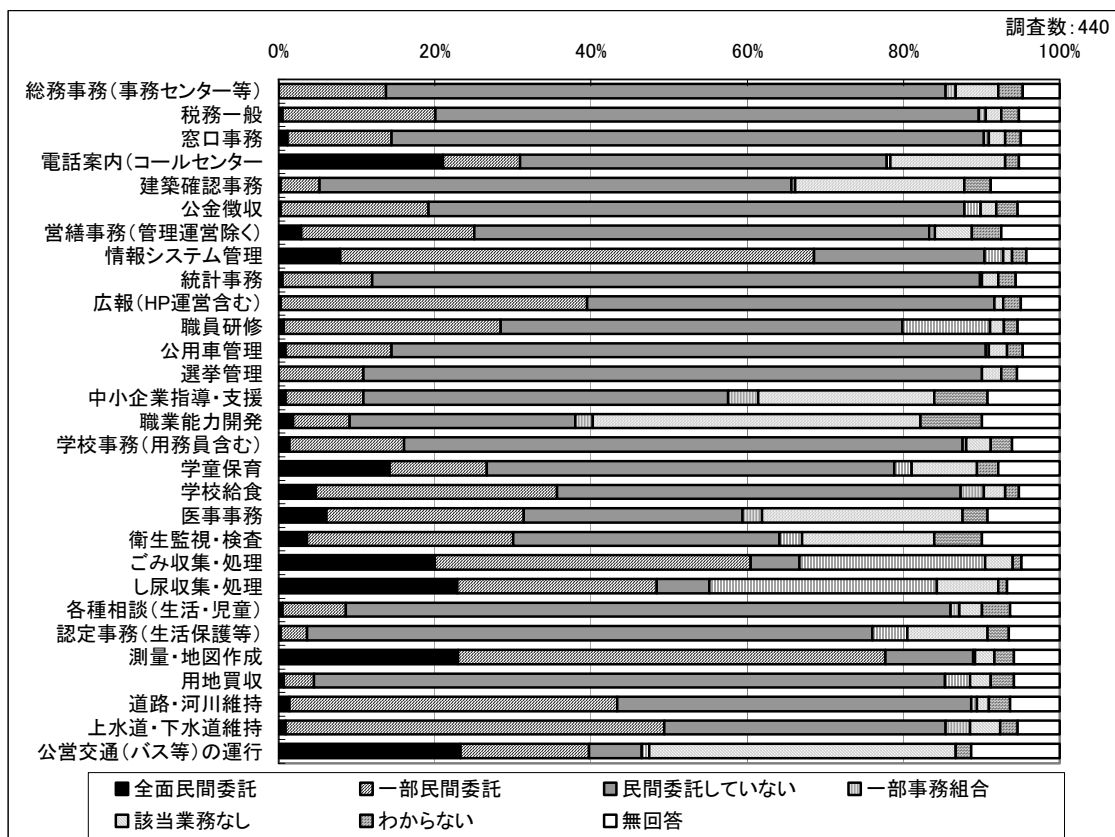
#### 4. アウトソーシング等の実施状況

～ 公共交通の運行やし尿採集・処理などで委託実施が進んでおり、今後は学校給食、ごみ収集・処理等について委託がより推進される見込み～

「全面民間委託」している業務は、「公共交通(バス等)の運行」(23.4%)、「し尿収集・処理」(23.2%)、「測量・地図作成」(23.2%)、「電話案内(コールセンター等)」(21.1%)、「ごみ収集・処理」(20.5%)などが多く、「一部民間委託」している業務は、「情報システム管理」(61.4%)、「測量・地図作成」(55.2%)、「上水道・下水道維持」(48.9%)、「道路・河川維持」(42.3%)、「ごみ収集・処理」(41.4%)であった。今後、「民営化・民間委託等」を検討していく業務としては、「学校給食」、「ごみ収集・処理等」が多くあげられ、これらの業務について、今後外部委託がより推進されることが予想される。

逆に、「民間委託していない」が多い業務は、「用地買収」(81.4%)、「選挙管理」(79.8%)、「統計事務」(78.4%)、「各種相談(生活・児童)」(78.0%)、「公用車管理」(76.6%)、「窓口事務」(76.4%)、「認定事務(生活保護等)」(73.4%)、「総務事務(事務センター等)」(72.3%)、「学校事務(用務員含む)」(72.0%)であった。今後については、「用地買収」、「選挙管理」、「各種相談(生活・児童)」については半数以上の自治体で「民営化・民間委託等は検討していない」と回答しており、これらの業務が外部委託される可能性は相対的に低いと考えられる。

図表4：アウトソーシング等の実施状況



## 5. 公共サービス効率化法（市場化テスト法）の適用意向

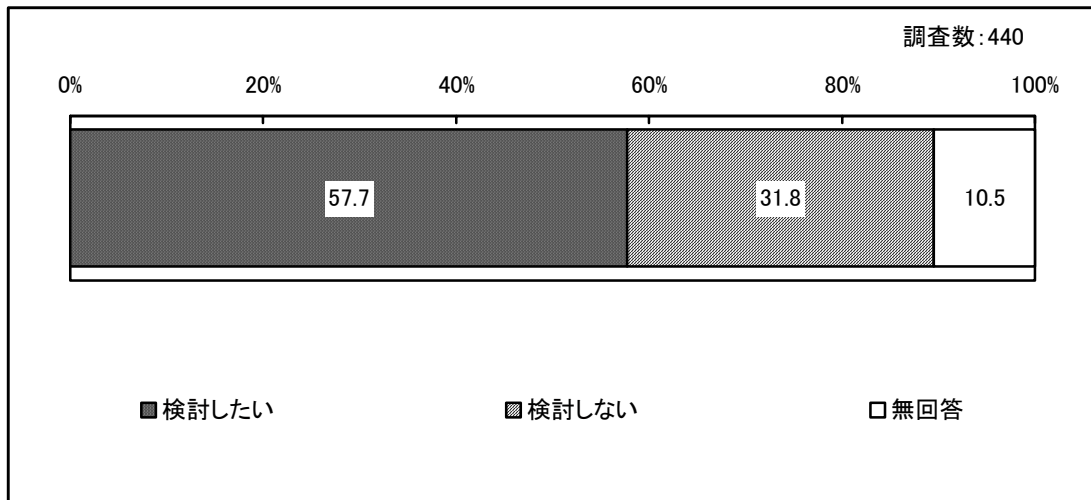
～「検討したい」が過半数を占めており、特に公金徴収、窓口業務、バックオフィス機能等について検討意向が高い～

現在「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（通称「市場化テスト法」）が通常国会に上程されており、7月には施行される予定となっている。市場化テスト法によって、これまで法令による実施義務があり民間委託ができなかった業務について自治体等側から官民競争入札の対象として要望できるようになる。

市場化テスト法の適用について「検討したい」とした自治体は57.7%と半数をこえ、自治体における市場化テスト法に対する期待が大きいことがうかがえる。

検討対象業務としては、特に「公金徴収」（76団体）、「窓口業務」（66団体）、「証明書交付」（45団体）、「バックオフィス機能」（39団体）などの業務について検討意向が高いことが明らかになった。

図表5：公共サービス効率化法（市場化テスト法）の適用意向



## 6. 市場化テスト導入にあたっての懸念事項

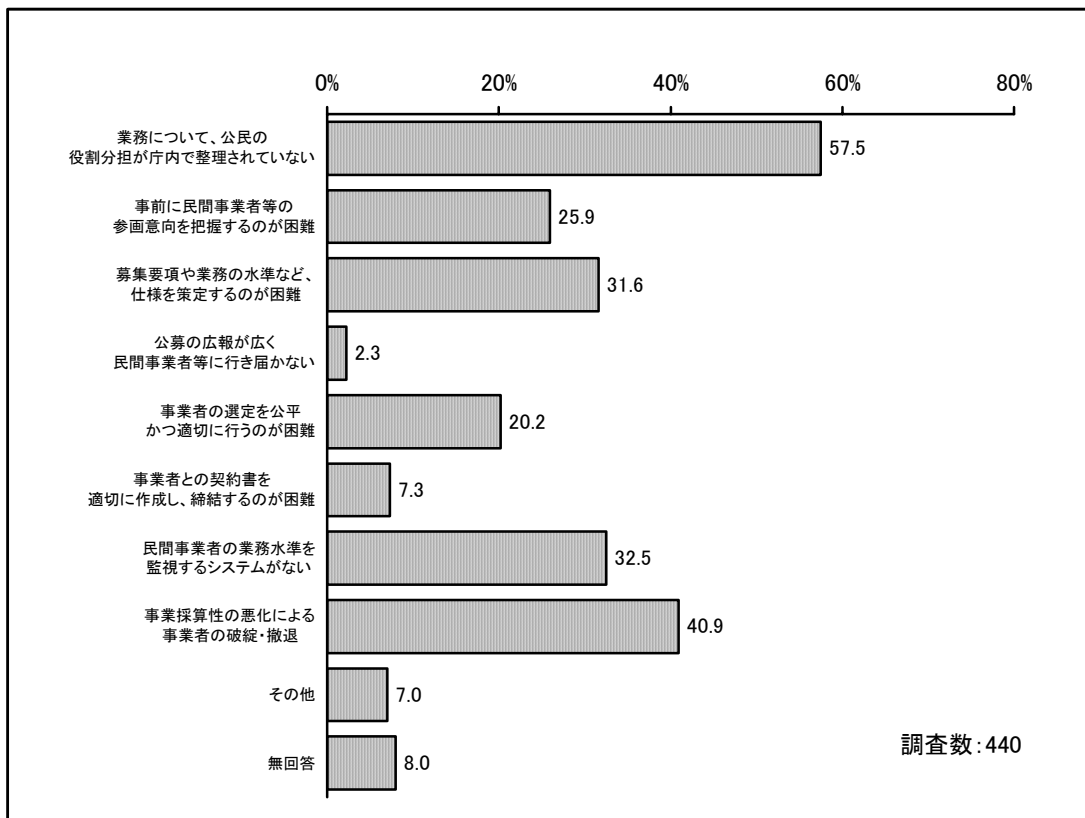
～ 公民の役割分担の未整理に対する懸念が 57.5% と大きい～

市場化テスト導入にあたっての懸念事項を聞いたところ、「業務について、公民の役割分担が庁内で整理されていない」(57.5%)で最も多くなった。次いで、「事業の採算性の悪化による事業者の破綻・撤退」(40.9%)、「民間事業者の業務水準を監視するシステムがない」(32.5%)、「募集要項や業務の水準など、使用を策定するのが困難」(31.6%)が多くなった。

指定管理者制度の導入当初も同様の傾向がみられ、当初は「官民の役割分担」が最大の懸念事項であったが、実務が進むに従い、「公募・選定」、「契約」、「モニタリング」へと関心が移行していった。こうしたことから、市場化テストにおいても、今後実務が進むにつれ懸念事項が変化していくことが予想される。

また、民間事業者活用の懸念事項としては、「個人情報の管理の観点で問題がある」(56.4%)が最も大きいですが、次いで「現在従事している公務員の今後のあり方が整理されていない」(49.3%)、「コスト削減のためにサービス水準が低下する恐れがある」(43.4%)についても懸念されている。

図表 6：市場化テスト導入時の懸念事項



本件に関する問い合わせ先

株式会社 三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区大手町二丁目3番6号

地域経営研究センター 担当：小野・浜岡・河野

電話 03-3277-0784 ファクシミリ 03-3277-3463 メール p-business-jimu@mri.co.jp